

- 1 会議名 財務常任委員会協議会
- 2 日時 令和2年10月16日(金)
午後1時30分から午後2時47分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 黒川武 (副委員長) 木村冬樹
(委員) 鬼頭博和、片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、大野慎治、
宮川隆、須藤智子、井上真砂美、伊藤隆信、関戸郁文、
堀 巖、桝谷規子
- 5 委員外議員 議長 梅村均
- 6 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 黒川委員長挨拶
- 8 協議事項

(1) 政策提言の課題整理及び意見集約について

①政策提言の募集状況について

黒川委員長：15分間精読休憩とする。

②課題の整理及び意見集約について

【いわくら「であい・つながり」サポート事業】

黒川委員長：決算審査の委員会に置ける質疑では、執行機関は、少子化対策の一環として始めたものであり、対象年齢の幅が広がると、成立する率が低くなると関係者から話があり、一定の年齢制限を設けたと答弁された。

宮川委員：40から60歳に限定した意味がわからない。定住対策と少子化対策の2面性から始まった事業だが、何を目的としてこれを提案したか。

谷平委員：少子化対策や定住促進を目的とした事業であることは承知しているが、自身の周りの状況からも晩婚化傾向にあり、また、他市町から注目されるだろうと考えた。

黒川委員長：民間でそういう企画は行われていると思うし、元の事業と意味合いが違ってくるように思う。事例等はあるか。

井上委員：興味はある。(配偶者が)亡くなった方も世の中にはたくさんいるので、年齢の上限を決めずに3回中1回位は実施しても良いのではないか。

木村副委員長：市議会が提出する政策提言であることを考えなくてはならない。市民から大きな要求があるとか、必要性も含めて考えると、そもそも婚活事業を市が行うことを疑問視する声もある中で、さらに拡大することは難しいと感じるので、取り上げるべきではないと考える。

【放置自転車対策事業】

宮川委員：駅周辺でこれを実施すると、面積的余裕がなくなる。他市のような立体的な設置は費用もかかる。駅周辺は土地もないし、高い。放置自転車対策は必要ではあるが、この案が現実的か疑問である。

梅村議長（委員外議員）：放置自転車に係る費用は何ともしないといけないし、駐車スペースが無くなってしまつては本末転倒なので駐車可能台数とのバランスは考えないといけない。ただ、整理してくれる人もいるし、駐車できるスペースがあるから放置していくのではないか、そういう心理を考えた。台数を減らし、整理されることで心理的に放置しなくなるのではと考えた。撤去費用は、例えば名古屋市は3千5百円のようなので、高くすることで、放置を防げないかと考えた。

宮川委員：全国的にも愛知県は放置自転車ワーストのようで、対策を提案することは必要だが、政策提言として市へ投げかけるにはまだ漠然としている。

大野委員：賛成である。市役所にも放置自転車はたまる。放置自転車は自転車駐車場以外の場所も含めた対策をしているのでどうしても費用がかかる。もう少し調査が必要ではないか。

黒川委員長：放置自転車については、条例に基づいて処理されている。指導、撤去、保管、返却という一連の業務が伴う。これを行わないと、条例そのものを否定することになりかねないし、良好な環境を保てなくなる。駐車禁止区域への放置と、自転車駐車場内への放置とあるので、もっと見極めなくてはいいけないし、提言レベルに引き上げるとなると、調査・分析が必要だと思う。

堀委員：撤去費用が安いというのは明らかである。撤去費用を上げることだけでも提言してはどうか。

須藤委員：サイクルスタンドと1台ずつの区画整理した自転車駐車場というのはどこかに例があるか。

梅村議長（委員外議員）：いずれも事例はある。

黒川委員長：屋内の立体式が多いかと思う。

須藤委員：視察して効果等を調べる必要がある。

水野委員：撤去費用1,000円は安すぎると思うが、妥当な金額を超えれば誰も取りに来なくなる。妥当な金額がどのくらいか、研究が必要。

【ふれ愛タクシー事業】

黒川委員長：決算審査の委員会に置ける質疑では、執行機関も大きな課題として認識しているとのことで、公共交通会議で調整・協議して合意を得て運行しているが、見直しも含め取り組んでいきたいとの答弁だった。

堀委員：目的地から別の目的地への乗降1回のみ可能にする、とは。

鬼頭委員：現状は発着のいずれかに必ず自宅を入れないといけないので、自宅か

ら病院に行って、病院からスーパーマーケットに行きたいという時に、病院からスーパーマーケット間は利用できない。それを緩和できないかという指摘である。

堀委員：どこからでも乗れて、どこへでも行けるという扱いか。

鬼頭委員：そのとおりである。

大野委員：私も同様の意見を市民から聞いている。

宮川委員：400円が妥当かどうかという議論もある。負担を下げることで利用が爆発的に増えて予算が、という可能性もあるので、この点は議会で決めて提言できるものでもない。また利便性を向上することで引きこもりの解消に繋がれば目的に適うのでそれは良いが、財政面も聞きながら現実味を帯びた政策提案ができればと考える。

黒川委員長：利用者にアンケートも行うようなので、その結果も踏まえる必要がある。

【高齢者地域見守り事業】

宮川委員：これは2002年頃から既に実施されている事業。ただ、PR不足か、登録は4件程度でなかったか。

木村副委員長：540円で行っている。

梶谷委員：本市では「徘徊」という言葉は使わないようにしてもらっているはずだ。

片岡委員：市の事業としてやっているのか。決算に上がっていたか。

（発言する者あり）

片岡委員：知ってもらい、使ってもらわないと意味がない。

黒川委員長：実施されている事業なので取下げで良いか。

委員：了承。

宮川委員：周知はしてもらいたい。

【地域自殺対策事業】

木村副委員長：「こころの健康相談」に至るまでの過程を考えてほしい。いきなりここへ来る人はまずいない。保健師による電話相談を毎日実施しており、そこで受け付けたものを繋げているのが実態。また、臨床心理士との相談は対面であることが効果的なことは学術的に明らかである。それをオンラインで実施することを議会として提案するのはいかがなものかと思う。

鬼頭委員：なかなか相談に行けない人が多いので、例えばLINE等のSNSで相談できる場があればいいのではないかと思った。

木村副委員長：岩倉市でそれが出来れば良いと思う。国や県、民間ではLINE

等で相談できる体制が整備されており、市はそれを紹介しているのが現状だと思うが、それを市でやることを提案するのは良いことと考える。ただ、最終的には対面が最も効果的なのでそこに結びつけることが一番の目的だと思う。

宮川委員：個人情報に関係で、特定されるのを嫌がる傾向があるようだ。間口を広げてまずは相談する機会を増やす、それを専門家に委ねるというシステム構築が大事なので、オンライン化も時代に沿った一つの方策と理解する。

【適応指導推進事業】

黒川委員長：個別にやろうとすると、実施する側の体制はかなり厳しいと考えるが、仕組みはどのように考えているか。

鬼頭委員：年々不登校の児童が増えている。おおくすにも行けない子がいるので、おおくすに来ている先生と不登校の児童を繋げるものが何か出来ればと考えた。

堀委員：なぜ学校に行かないのか、なぜ適応指導教室に来ないのか、それを解決する手段としてリモート、というのは繋がらないと思った。何をおおくすで学ぶか、どうやって適応するかということが一番大きいので、それをリモートで補えるかどうか。

鬼頭委員：授業そのものを行うのは難しいだろうが、教科書のわからないところを質問しながら先生との距離を縮めれば、次はおおくすへ行って、先生と会って話してみよう等、チャンスが生まれると考える。

大野委員：おおくすで展開するなら先生を増やさないと無理だ。もっと調査が必要ではないか。

【オンライン市民相談窓口設置事業】

黒川委員長：新たに設置して相談業務を行うということか。現状は、各課で相談業務を行っている。秘書企画課の市民相談室、消費生活センター、権利擁護支援センターの巡回相談や、こころの健康相談等。それをオンライン相談窓口を設置することがそれぞれの業務の目的に合うのかどうか、具体的なことがわからない。

水野委員：令和元年度では市民相談が約800件ある。そのうちの市民相談員が対応した一般相談が500件であった。市民相談員が関わる相談は、対面でなくてはならないのか、あるいは電話だと様子が伝わりにくいのではないか。また、身体が不自由でなかなか市役所に行けない場合に、自宅で相談できたらいいと思った。法律相談も、電話だけで相談するよりは顔が見えたほうがいいだろうと思う。

黒川委員長：相談する側は環境が揃わないといけない。利用できる人が限定されるのでは。

水野委員：オンラインでも相談できる、選択肢を増やすということ。

③課題の絞り込みについて

黒川委員長：率直に言うと、政策提言は財務常任委員会に馴染まない。全員が集まるから協議はしやすいが。したがって、ここで扱いきれないことは各常任委員会で調査・研究していただくこともできる。委員会代表質問で取り扱うことも一案。

1 番：意見の一致を見い出せず。取り扱わない。

2、3 番：総務・産業建設常任委員会で調査する。

4、5 番：総務・産業建設常任委員会で調査する。

6 番：取下げ

7 番：厚生・文教常任委員会で調査する。

8 番：厚生・文教常任委員会で調査する。

9 番：総務・産業建設常任委員会で調査する。

谷平委員：担当委員会は決まったが、政策提言はいつになるのか。

黒川委員長：政策提言のためにもっと調査研究を行い、委員会代表質問を活用してもよい。所管委員会で協議していただきたい。

(2) その他

木村副委員長：議会サポーターに確認してもらって政策提言していくという流れで動いているが、そもそも会議で決定したこと以外を、LINEで決めないでほしい。諮って決めたいうえで、参加の確認をするのならわかるが。それから、議会サポーターをどう捉えているのか疑問がある。議会の下請けではない。政策提言を作り上げていく過程、例えば今日のような場に参加してもらうのは参画だと思うが、議会ではほとんど決定したものに意見をもらって提出することが果たして参画だろうか。サポーターも集まってくるだけでも大変だ。政策提言の最終的な確認のためにサポーターを集めるというやり方は反対である。むしろ、9月定例会を聞いてどう思ったか、サポーターと意見交換をし、それを踏まえてこういう政策提言をします、という報告ならいいと思う。

鬼頭委員（議会基本条例推進協議会会長）：SNSで発信してしまったが、昨年のように市民の意見を聞く場がないので、ちょうどサポーターとの意見交換をやりたいという声もあったので、今考えている案を提示して、意見を募りたい意図でLINE上に発信した。決定事項ではない。申し訳なかった。各

委員長とも話をして、今後の進め方をどう考えているか伝えたかったのだが、次回の協議会で協議したい。

9 その他

当初予定していた10月30日（金）は開催しない。